

# 住所不明組合員の自由脱退手続きに関する公示

2025年2月1日

ろっこう医療生活協同組合

理事長 小西達也

定款第10条2項により、毎年、秋に組合員にお送りしている「出資金現在高通知」が2年連続して宛先不明で返却された組合員を「住所不明組合員」として、当該事業年度末において「脱退の予告があったものとみなし」脱退手続きを行いますので、公告します。

お心当たりの組合員は、生協本部・各診療所に「住所不明組合員の名簿」を掲示・備え置きますので、お問い合わせ下さい。

**名簿据え置き期間 2025年2月15日～2025年3月14日**

この件に関するお問い合わせは、下記のところまでお電話下さい。

ろっこう医療生協本部

TEL 078-802-3424 (平日9時～17時)